

# 職員の給与などを公表します

## 人事行政の 運営状況

地方公務員法の一部改正により、昨年度から、人事行政の運営状況の公表が義務づけられました。市民の皆さんにご理解いただけるよう、富士市の人事に関する仕事について公表します。

なお、富士市ホームページでも、詳しい情報をごらんになれます。



## 給与などの状況

### 平均給料月額、平均年齢 (平成18.4.1現在)

一般行政職	35万9,500円 (42.7歳)
技能労務職	32万2,700円 (43.4歳)

一般行政職は、一般行政事務に従事する事務・技術職員をいい、技能労務職は清掃業務員、給食調理員などをいいます。

### 人件費の状況 (平成17年度普通会計決算)

歳出総額(A)	687億 212万8,000円
人件費(B)	145億4,975万5,000円
人件費の比率(B/A)	21.2%
平成16年度の人件費の比率	21.9%

普通会計の人件費には、市長や議員などに支給される給料、報酬などを含んでいます。

### 職員給与費の状況 (平成18年度普通会計予算)

職員数(A)	1,641人	
給与費	給料	69億3,762万7,000円
	職員手当	15億9,047万 円
	期末勤勉手当	29億4,773万3,000円
	合計(B)	114億7,583万 円
1人当たりの給与費(B/A)		699万3,000円

職員手当とは扶養手当、住居手当などの諸手当で、退職手当は含まれていません。

### 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成18.4.1現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	27万8,781円	34万3,439円	39万3,700円
	高校卒	23万6,867円	29万2,975円	34万6,800円
技能労務職	高校卒	20万7,733円	26万1,625円	31万7,164円

### 職員の初任給の状況 (平成18.4.1現在)

		富士市	国
一般行政職	大学卒	17万6,800円	I種 17万9,200円 II種 17万 200円
	高校卒	14万8,000円	III種 13万8,400円
技能労務職	高校卒	14万8,000円	13万5,600円

### 特別職の給料・報酬の状況

(月額は平成8.1.1改定)

区分	月額	期末手当	
給料	市長	100万 円	6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 計 4.45 月分 (役職加算20%)
	助役	81万 円	
	収入役	73万 円	
報酬	議長	63万 円	計 4.45 月分 (役職加算20%)
	副議長	56万5,000円	
議員	50万 円		

### 退職手当の状況

(平成17年度普通会計決算)

区分	富士市			国	
	自己都合退職	勸奨退職	定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	21.0 月分	27.3 月分	
25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分	
35年	47.5 月分	59.28月分	47.5 月分	59.28月分	
最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	
1人当たりの平均金額	493万 9,000円	2,776万 1,000円	2,697万 9,000円	—	
平均年齢	35.8歳	56.5歳	60歳	—	

勸奨退職の場合は、国と同じく定年前早期退職特別措置(2~20%加算)があります。支給率は、国と同じです。

## 定員の状況

(単位:人 各年4.1現在)

部門区分	一般行政部門										特別行政部門			公営企業等部門					合計	
	議会	総務企画	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	小計	教育	消防	小計	病院	水道	下水道	その他	小計		
職員数	H17	12	205	86	311	184	4	39	20	198	1,059	328	265	593	522	43	47	56	668	2,320
	H18	12	206	84	308	178	4	38	21	196	1,047	324	265	589	522	44	46	62	674	2,310
差引		0	1	△2	△3	△6	0	△1	1	△2	△12	△4	0	△4	0	1	△1	6	6	△10

職員数は市長や助役などの特別職以外の職員数であり、休職者や派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いてあります。

# 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成18.4.1 現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	主幹 主査	統括主幹 参事補	課長 参事	部参事	部長	
職員数 (男) (女)	20人 (17人) (3人)	185人 (141人) (44人)	146人 (100人) (46人)	283人 (217人) (66人)	126人 (117人) (9人)	111人 (110人) (1人)	5人 (5人) (0人)	12人 (12人) (0人)	888人
構成比	2.3%	20.8%	16.4%	31.9%	14.2%	12.5%	0.6%	1.3%	100.0%
前年の 構成比	2.9%	20.5%	19.1%	30.3%	13.6%	11.6%	0.7%	1.3%	100.0%



## 研修の状況

(平成17年度)

区分	対象職員・人数	主な内容
基本研修	新規採用職員、昇任者など 990人	政策形成研修、マネジメントに関する研修など
専門・特別研修	受講希望者など1,639人	法律講座、講演会など
派遣研修	専門知識・技能の習得を要する職員 181人	市町村アカデミーなどの外部研修機関へ派遣
海外調査研究	2人	先進事例の調査研究
自己啓発支援	79人、13グループ	通信研修、自主研究



▶ 新規採用職員研修

## 公平委員会の状況

公平委員会とは、地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための機関です。

富士市と岳南排水路管理組合は、地方公務員法第7条第4項の規定により、共同で公平委員会を設置しています。

公平委員会の権限は、地方公務員法第8条第2項により、おおむね次のように定められています。

- 職員の給与や勤務時間、そのほかの勤務条件に関する要求を審査・判定し、必要な措置をとること
- 職員に対する不利益な処分についての、不服申し立てに対する議決や決定をすること
- 職員の苦情を処理すること

### 公平委員会の業務の状況 (平成17年度)

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	1件

## 福利厚生状況

### 定期健康診断の状況

(平成17年度)

区分	市長部局	教育委員会	中央病院	計
対象者	1,360人	253人	514人	2,127人
受診者	1,343人	250人	481人	2,074人
受診率	98.8%	98.8%	93.6%	97.5%

### 公務災害などの認定状況

(平成17年度)

区分	市長部局	教育委員会	中央病院	計
公務災害	6件	3件	27件	36件
通勤災害	0件	0件	0件	0件
計	6件	3件	27件	36件

### その他の主な福利厚生事業

#### ● ライフプラン事業

職員の生涯生活設計（ライフプラン）の意識啓発を図るため、50歳を対象に「生涯生活充実型」、58歳を対象に「退職準備型」のセミナーを開催。また新規事業として、30～40歳代を対象にライフプランセミナーを開催しました。

#### ● 被服の貸与

職員の公務能率の向上を図るため、職員に対し作業服等の被服貸与を行いました。

#### ● 職員互助会の運営

職員の福利厚生事業を実施する職員互助会は、職員の会費と市の助成金で運営されています。

職員互助会助成金 6,911万3,327円（平成17年度実績額）  
※平成18年度から互助会事業の一部廃止等を行い、公費助成を給料の1,000分の6から1,000分の5に減額しています。